

2022.6.16

# 団交情報

No. 822

<国労千申第3号>

申入日：2022.6.1

団交日：1回目 2022.6.8

2回目 2022.6.15

## <国労千申第3号>の申し入れ内容

- 2022年度夏季手当の支払い額は、基本給月額のうち5月に5万円を加えた額とすること。
- 2022年度夏季手当は、6月30日（木）までに支払うこと。
- 嘱託社員についても上記に準ずること。
- 契約社員、パート社員についても前年を上回る支給額とすること。
- コロナ感染症が蔓延し、日々不安の中業務を行っていることに對し一律3万円の手当を支給すること。

CTSは6月15日、下記の回答を示した。

2022年度夏季手当については、次のとおりとする。

- 支給額
  - 社員 基本給額の2.4ヵ月及び一時金として5,000円
  - 嘱託社員 基本給に地域手当経過措置分として調整手当に加算した額の2.4ヵ月及び一時金として5,000円
  - 契約社員及びパート社員  
下表に示す勤続年数及び勤務時間に応じた手当及び一時金

単位 万円

		査定期間中の1ヶ月平均労働時間数			
		40時間以上 100時間未満		100時間以上 (パート社員)	
		手当	一時金	手当	一時金
勤続年数	6ヶ月未満	0	0	0	0
	6ヶ月以上～1年未満	2	3.5	4	5.5
	1年以上～3年未満	2	3.5	5	5.5
	3年以上～5年未満	3	3.5	7	5.5
	5年以上	5	3.5	12	5.5

- ※ 契約社員も手当についてパート社員と同額とするまた一時金は6ヶ月以上一律6万円とする。
- ※ 40時間未満（勤続年数6ヶ月未満の者を除く）の者に対しては一時金15,000円を支給する。

- 支給対象者 2022年6月1日現在で在職する者でJRからの出向者を除く。
- 支給日 2022年6月27日(月)以降準備でき次第とする。

会社はコロナ禍でも責任感と使命感を持って業務にあたっていることに對し感謝として回答を示したものといたうえで理解を求めた。国労として、回答額は不満ではあるが、労働条件、労働環境の改善を含め、今後とも真摯な議論の場を求める事を確認して妥結することとした。

## CTS「2022年度夏季手当」について回答を示す！

JR各社およびグループ会社が夏季手当について回答が出される中、6月15日にCTSから夏季手当について回答があった。

(組合側からは)

JR東日本及びグループ会社に対し申し入れを行っている中で組合要求額2.5ヵ月プラス5万円の支払いを求めた。

JR東日本グループにおける2021年度通期の業績については、前年度から増収増益となったものの2年連続の赤字となっているが、「黒字化」を掲げる中であって日々安全・安定輸送を担う社員、駅舎等の清掃をしているパート等の方もコロナ感染の恐怖に怯えながらも実直に、また車両の消毒や窓開けなど今までになかった作業まで行っている。JR東日本のグループ会社である、「JR千葉鉄道サービス(株)」としても社員の労苦に応える必要があるとして今回の申し入れとなっている旨説明。また社員だけではなく、底上げを図るためにもパート・契約社員の時給など最低賃金の改善も合わせて検討する様に要請。

(会社側からは)

2021年度の通期決算概要が示され、駅のゴミ箱撤去や、減便による車両清掃業務の減少、車内清掃や駅舎清掃などの契約見直しにより減収。営業費用は時給改善による人件費の増加はあったが受託業務量変動に合わせた作業ダイヤの見直し等により人件費の減少とコロナ関連消耗品費の減少などにより減収増益。2022年度は東日本グループの黒字化を必達目標としている。チームワークで作り上げてきた当社の「安全」を源とし、引き続き安全・安心を提供していく。鉄道開業150年など気運を高めるイベントや新駅開業などビジネスチャンスのある年でもある。グループ会社としてその使命を果たしていく。当社の業績も厳しくなることが予想されるが社員の努力を受け止め、更なるチャレンジを期待したい。国労として昨年を下回る回答はあり得ない、社員に對し気持ちを表して欲しいと要求。